News Release

2025年３月31日
株式会社 マミーマート

『育休取得推進手当（収入100％補償）の新設について』

当社は、4月1日より育児休暇の取得を推進する社内制度を拡充致します。

育休休暇を取得した社員に対して、子供が1歳になるまで、休業前の収入を100％補償する『子育て応援推進手当制度』を導入致します。
また、育児短時間勤務の終了日の延長につきましても、
法定努力義務　小学校就業前までに対して、当社は、従業員の声を反映し、
小学校6年生まで延長を可能と致します。

今後も、働きやすく一人一人が活躍できる職場環境を整備し、企業としての価値向上に努めてまいります。

以上



＜この件に関する問い合わせ先＞
㈱マミーマート　人事部　TEL　048-654-2511
（受付時間　土・日・祝日を除く　9:00～17:00）